

吹田市立ことぶき保育園食洗機購入仕様書

1 購入品詳細

- (1) ドアタイプ食器洗浄機 1台
※ 参考型式：JWE-530UB-SR-H（特）（扉開口アップ仕様）
- (2) ソイルドテーブル 1台
- (3) クリーンテーブル 1台
- (4) 移動水切台 1台

2 納入場所

ことぶき保育園 吹田市岸部中2丁目2-1 06-6388-4411

3 納入期限

契約締結日から令和7年1月31日までの間で保育幼稚園室が指定する日

4 規格

- (1) ドアタイプ食器洗浄機
参考型式 JWE-530UB-SR-H（特） ※図面参照
 - ア 外形寸法は W640mm×D745mm×H2145mm 程度であること。
 - イ 製品重量は 140kg 以内であること。
 - ウ 電気容量は三相 200V、10.2kVA 以内であること。
 - エ 食器洗浄機扉は上下開閉式であること。
 - オ 扉開口は 457mm 程度であること。
 - カ 食器洗浄機上部に蒸気回収装置を有していること。
 - キ 洗浄速度は、蒸気回収時間を含め 68 秒／回以内であること。
 - ク 洗浄終了が分かるようにブザーで知らせる機能を有していること。またブザーの音量は 5 段階で調整可能であること。
 - ケ 運転操作はオペレーションパネルによる操作とし、オペレーションパネルは左右どちら側でも取付け可能であること。
 - コ 1 サイクルのすすぎ水量は約 1.8L 以内であること。
 - サ 納入後は、メーカーによる取扱説明を行うこと。
 - シ 付属品として以下の物品を納品すること。
 - (ア) プレートトレイラック 4 個
弁慶 プレートトレイ (500mm×500mm×115mm)
 - (イ) フラットウェアーラック 1 個
弁慶 フラット 85 (500mm×500mm×115mm)
 - (ウ) シルバーバスケット (小) 7 個
SB-小 (87mm×87mm×145mm)

- (エ) ラック押さえ蓋 1個
弁慶 ラック押さえ蓋 (445mm×445mm)
- (オ) 食器洗浄機専用洗剤 1式
ホシザキ JWS-10DHH 10L×2個

(2) ソイルドテーブル

- ア 外形寸法は W2000mm×D750mm×H850mm 程度であること。
- イ シンクを三槽設けること。各槽の有効寸法は W580mm×D550mm×H300mm 程度であること。
- ウ 各槽の奥行きが洗浄ラック寸法以上ある為、取り外し式のラックガイドレールを設けること。
- エ 食器洗浄機側に嚙込部を設け、洗浄ラックが食器洗浄機へ通過する際の妨げにならないようにすること。
- オ バックガードを設けること。バックガード寸法は D80mm×H150mm 程度であること。
- カ 各槽に1台、混合水栓を設置すること。設置に際し、洗浄ラックの妨げにならないよう、バックガード上部から取付けする等の工夫をすること。
※ 混合水栓参考品番：K87110TJV-13
- キ バックガード左端に単水栓を1台設置すること。

(3) クリーンテーブル

- ア 外形寸法は W650mm×D750mm×H850mm 程度であること。
- イ バックガードを設けること。バックガード寸法は D80mm×H150mm 程度であること。
- ウ ラック収納が可能であること。
- エ 洗浄機側に嚙込部を設け、食器洗浄機から洗浄ラックが通過する際の妨げにならないようにすること。

5 特記事項

- (1) 本費用には、搬入・据付・設備接続（給水給湯排水、電気）・電気工事・撤去処分等の食器洗浄機の使用に必要な諸経費を全て含むこと。
- (2) 電気工事に際し、食器洗浄機の使用に必要な電気容量を確保すること。
- (3) 電気容量は、「厨房内動力操作盤 (M-1)」から確保すること。電気工事に使用する材料は以下を参考とする。
 - ア 30A 漏電ブレーカー 1台
 - イ VVR ケーブル 10m 程度
 - ウ アース電線 10m 程度
 - エ 動力コンセント及びキャップ 1組
 - オ 塩ビ配管部材 1式
 - カ 現場消耗資材 1式
- (4) 動力コンセントは天井付けとし、食器洗浄機用電源コードの長さを考慮した位置に取付けること。
※ 別途資料参照

- (5) 設置場所は、既存三槽シンクの位置とし、既存三槽シンクは撤去すること。
※ 別途資料参照
- (6) 受注者は、食器洗浄機用洗浄剤供給装置を設置すること。
- (7) 機器の設置日時及び設置場所については、保育幼稚園室及びことぶき保育園園長と協議の上、決定すること。
設置（作業）日時の目安として、土曜日は13時から18時頃まで、日曜日・祝日は9時から17時頃までとする。なお、平日は給食室での作業は不可とし、給食室以外での作業は9時30分から18時頃までとする。
- (8) 園庭までの車両進入は可とする。
※ 別紙参照
- (9) 本作業により発生する廃棄物については、受注者の責任において適正に処分すること。
- (10) 機器において、同等品以上の製品は可能とする。ただし、同等品の場合は、仕様書やカタログ等の規格が分かる書類を質疑受付期間中に保育幼稚園室へ提出し、承認を得ること。資料の添付がない場合は「規格不明」として承認しない場合があるため注意すること。また、同等品を納入する場合は、可能な限り現地調査をした上で設置可能かどうか判断すること。
- (11) 作業中は事故及び保育に支障をきたすことのないよう十分に注意し作業にあたること。作業等において損害を与えた場合に要する費用はすべて請負者の負担とする。
- (12) 食洗機の設置にあたり、別途電気設備工事が発生する可能性がある。その際、電気設備工事受注者と十分な情報共有のもと調整を図ること。
- (13) 作業完了後、設置前後の写真及び作業報告書を電子データまたは冊子にて速やかに提出すること。
- (14) その他本仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は、ただちに保育園及び保育幼稚園室と協議し、決定すること。

6 保証期間

納入する物品の保証期間は、納入後1年間とし、設計・製作等の不備により生じた故障については、無償にて迅速に修復すること。また、メーカーが独自に1年を超える無償保証サービスを設定している場合は、当然その条件を受けられるものとする。

7 問合せ先

吹田市 児童部 保育幼稚園室
総務グループ 施設管理・園務改善担当
TEL：06-6384-1541
FAX：06-6384-2105
Mail：hoiku_somu@city.suita.osaka.jp